

◆石垣市子ども医療費助成制度について
福祉部児童家庭課

こども医療費助成制度とは、健康保険の適用を受けて支払った医療費の一部負担金が払い戻される制度(県内自動償還払い)です。
★平成27年10月1日から、就学前まで**通院の対象年齢**が拡充されました。

拡充の対象年齢…平成21年4月2日生まれから平成23年10月1日生まれまで。

上記の対象年齢の児童のうち、新規申請をされていない方(今年転入された方等)は、新規の申請が必要となります。必要書類等については、福祉部児童家庭課までお問合せください。

【問合せ先】
福祉部児童家庭課(こども医療担当)
☎0980-821-1704

◆平成28年 生年祝のご案内

福祉部介護長寿課

新年あけましておめでとうございます。皆様には益々の御清祥のこととお慶び申し上げます。石垣市では毎年旧正月に生年祝を行い、「長寿を祝福しております。」

【日時】平成28年2月8日(月)

12時30分開場13時開式 15時閉式予定

【場所】石垣市民会館大ホール

【主催】石垣市

【対象年齢】

97歳(大正9年4月2日)〜大正10年4月1日生まれの方)

85歳(昭和7年4月2日)〜昭和8年4月1日生まれの方)

【日程】
①開式のことば ②石垣市歌斉唱
③頌状及び記念品贈呈(97歳) 寿あやかりの杯 ⑤頌状及び記念品贈呈(85歳)
⑥式辞 ⑦祝宴 ⑧閉会のことば

【お問合せ先】福祉部介護長寿課

☎0980-821-1558

◆日本国籍を有するものの戸籍に記載がない方(無戸籍者)について

市民保健部市民課

子どもが生まれた場合、出生届により戸籍に記載しなければなりません。無戸籍者とは、何らかの理由により出生届を行わなかったことが原因で、日本国籍を有するものの、戸籍に記載されない方を指すものです。その主な理由は、女性が元夫との離婚後300日以内に子を出産した場合、原則として、民法第772条の規定により、元夫が子の父と推定され、戸籍上も元夫の子として取り扱われるところ、出生届の届出義務者である母が子の血縁上の父が他に存在すること等を理由として出生の届出をしないことから、当該子が戸籍に記載されないことがあります。

このような経緯により、無戸籍者は戸籍簿本等により身元を証明することができないために社会生活上様々な不利益を被ることがあるほか、各種の行政サービスを受取る上で困難が生じています。

戸籍がなく困りの方、お一人で悩まずに、まずはご相談ください。

【無戸籍者についてのお問い合わせ】

石垣市役所市民課戸籍係
☎0980-8719004
FAX 0980-8337172

◆八重山地区交通事故巡回相談について

総務部防災危機管理室

【日時】平成28年2月5日(金)10時から15時

【場所】市役所3階 市民相談室(下水道課隣)

交通事故相談は、無料・秘密厳守。

交通事故により発生する諸問題(示談の方法、自賠責保険等の請求、賠償額の算出など)について、本人、家族、知人等、どなたでも相談できます。

予約不要。当日、会場にて受付後、受付順に交通事故相談員との面接による相談となります。お気軽に御相談下さい。

【問合せ先】総務部防災危機管理室

☎0980-871-5533

◆平成27年度自殺対策強化事業「ゲートキーパー養成研修会」について

福祉部障がい福祉課

本市では自殺対策強化事業として、悩みを持つ人が確実に「支援」につながるよう相談体制の強化を図ることを目的に、「ゲートキーパー養成研修会」を開催いたします。悩みの聞き方や接し方を学んで、みんなを支えあえる地域の輪を広げましょう。

【日時】平成28年2月16日(火)

午後1時30分〜4時30分

【場所】健康福祉センター 第1・2研修室

【講師】沖縄県立看護大学准教授・臨床心理士 渡久山 朝裕 氏

【問合せ先】

障がい福祉課 ☎0980-821-9947

※ゲートキーパーとは「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人」

◆119番通報の受け付けが沖縄県消防指令センターへと変わります。

石垣市消防本部

平成28年2月16日(火)より石垣市消防署で受け付けていた119番通報が、嘉手納町の二ライ消防本部内設置の「沖縄県消防指令センター」へと変わります。

【沖縄県消防指令センターとは?】

沖縄県内36市町村(本島21市町村、離島15市町村)で嘉手納町にある二ライ消防本部内に「沖縄県消防指令センター」を設置し、119番通報の受け付けや、消防車、救急車の出動指令を共同で運用します。

【消防車・救急車の出動は?】

消防車・救急車の出動は、これまでどおり石垣消防署、川平出張所、伊原間出張所から出動します。

【119番の通報方法は?】

119番通報の方法は、これまでと変わりません。「沖縄県消防指令センター」では、36市町村の119番通報を受け付けるため、通報の際は市町村名から伝えて下さい。

【問い合わせ先】石垣市消防本部総務課

電話 ☎0980-871-0403

◆石垣市「平和教育フォーラム」開催について

市民保健部市民生活課

石垣市では、平和推進事業の一環として、左記日程のとおり講演会を開催いたします。本講演は、実際に沖縄戦を体験された平和ガイドの照屋盛行氏をお招きし、戦時下の沖縄では何が起っていたのか、戦争がもたらしたものの、また、平和や命の尊さについて考えてもらう機会を繋げたいと存じます。

体験者の生の声を聴ける少ない機会ですので、一人でも多くの方の参加をお待ちしております。

【日時】平成28年2月6日(土)

◆第一部 午後3時30分

講演会「沖縄に生きて今思うこと」
講師：照屋 盛行(アキラヤ セイコウ)

◆第二部 午後4時30分

石垣市平和大使感想文発表
広島派遣者

・名蔵中一年 當銘 和輝

・名蔵中三年 高宮 春花

長崎派遣者

・白保小五年 世持 結生

・真喜良小五年 上地 伊織

【場所】健康福祉センター(検診ホール)

【参加費】無料

【問い合わせ先】市民保健部市民生活課

☎0980-821-1253

◆税務相談会(無料)のお知らせ

沖縄税理士会石垣支部

【時間】平成28年2月23日(火)

午前10時〜午後4時

【場所】市役所1階ロビー

【問合せ】沖縄税理士会石垣支部

☎0980-821-5043